

教育委員会 平成27年第1回定例会会議録

- 日 時 平成27年1月21日(水) 午前10時
- 会 場 議会棟 第1委員会室

- 出席委員(5名)

教育委員	黒岩 肇
教育委員	増田 友厚
教育委員	原 拓男
教育委員	宮澤 則子
教育委員	榎澤 晴樹

- 欠席委員(なし)

- 説明のため出席した者

学校教育部長	桜井 和則
社会教育部長	山浦 俊彦
学校教育課長	荒井 修一
教育施設課長	神津 康志
学校給食課長	磯貝 修
生涯学習課長	木次 千治
文化振興課長	小林 聖
体育課長	土屋 孝
文化財課	三石 宗一
公民館事務長	比田井 毅
中央図書館事務長	丸山 美代子
近代美術館事務長	清水 澄夫
学校教育課主幹指導主事	松島 恒志
人権同和課長	本田 喜久利

- 職務のため出席した者

学校教育課庶務企画係長	木内 雅弘
生涯学習課庶務係長	武者 新一

- 傍聴 (2名)

- 会議の成立 5人の教育委員の出席（過半数）
- 招集あいさつ 黒岩委員長
- 委員会諸般報告 別紙資料を確認いただくことで承認

(1) 付議事項

議案第62号 臼田地区小学校の統合について

(2) 協議事項

ア 教育委員会関係例規の制定及び改正について

- (ア) 佐久市積立基金条例の一部を改正する条例の制定について
- (イ) 佐久市大工原朝代記念基金就学等支援金給付条例の制定について
- (ウ) 佐久市大工原朝代記念基金就学等支援金給付条例施行規則の制定について
- (エ) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係規則の整備に関する規則の制定について
- (オ) 佐久市教育委員会事務局処務規程の一部を改正する規程の制定について
- (カ) 佐久市学校職員自家用車公務使用取扱規程の一部を改正する規程の制定について
- (キ) 佐久市立小・中学校児童生徒遠距離通学費補助要綱の一部を改正する要綱の制定について
- (ク) 佐久市要保護・準要保護児童等援助費支給要綱の一部を改正する要綱の制定について
- (ケ) 佐久市特別支援教育就学奨励費支給要綱の一部を改正する要綱の制定について
- (コ) 佐久市文化振興団体補助金交付要綱の制定について
- (サ) 佐久市体育施設条例の一部を改正する条例の制定について
- (シ) 佐久市スポーツ振興補助金交付要綱の制定について
- (ス) 佐久市公民館条例の一部を改正する条例の制定について
- (セ) 佐久市公民館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

- (ソ) 佐久市市民創錬センター条例の制定について
- (タ) 佐久市市民創錬センター条例施行規則の制定について
- (チ) 佐久市教育委員会組織規則の一部を改正する規則の制定について
- (ツ) 佐久市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

(3) 報告事項

- ア 教育委員協議会開催報告について
- イ 佐久市組織機構の見直しに伴う教育委員会組織機構の見直しについて
- ウ 社会教育部所管行事の報告について
- エ その他報告事項
 - ・学校給食従事者のノロウイルス感染と給食対応について

(4) その他連絡事項等

- ア その他連絡事項 なし

- 黒岩委員長 それではこれより平成27年第1回定例教育委員会を開会します。
- 黒岩委員長
事務局 まず会議の成立についてお願いします。
 (会議の成立について報告)
- 黒岩委員長
事務局 では議事日程についてお願いします。
 (議事日程について説明)
- 黒岩委員長
事務局 次に諸般報告についてお願いします。
 (諸般報告について説明)
- 黒岩委員長 では審議に入ります。
 まず議案第62号の審議に入ります。事務局より朗読してください。
- 事務局 議案朗読
- 黒岩委員長 議案第62号について事務局より説明してください。
学校教育課長 ー議案説明ー 以下、省略
- 黒岩委員長 只今、説明のありました「臼田地区小学校の統合について」、何かご意見、ご質問等ございますか。
- 原委員 この検討委員会は臼田地区の校長先生あるいはPTAの代表であるとか、考えられるあらゆる各方面での代表の皆さん30名という多くの方で構成されていまして、さらに多くの時間を費やしていろいろな面から検討していただいたと思います。もちろん全員がすべてのことに関して賛成かどうかはわかりませんが、市民の皆さんも同様であるでしょう。このことはパブリックコメントでいろいろなご意見をいただいているところですが、多くの検討委員の皆さんが多くの時間をかけて検討していただいた結果というものは、私は非常に重要であると思いますので、4校を1校に統合ということは正しい結論だと思います。
- 宮澤委員 このパブリックコメントにある7つの項目の中で、「話し合いの進め方」と「学校の建設場所」についてのご意見が多かったようですが、どのご意見にしても、ああそうだな、本当に大事なことだなと感じます。そのご意見に対する考え方も、ご意見に寄り添って丁寧に答えていただきたいと思います。この中に、「子どもの願いとか親の願いとかがもっと届くように、もっとそういう意見を聞いていただきたい。」というご意見があるので、すけれども、「多くのご意見をホームページなどでお寄せください。」というように広く戸を開けて「どうぞ、どうぞ。」と

ということがとても伝わってきて、最後までこういう姿勢でやっていただきたいですし、また、小さなご意見も大切にして耳を傾けて説明していただきたいと思います。まだまだこれから説明会とかあると思いますので、1つひとつ大切に答えていくことをお願いします。

増田委員

これまでずっと我々教育委員の中でもいろいろな議論がされ、また検討委員会の会議でもずっと話し合われてきた中で、全戸配布であるとかパブリックコメントであるとか、丁寧な取り組みをしてきたというふうに思っています。ただそれで充分かということ、まだまだ浸透しきれていない面があるということもわかりますね。今後の方向とすれば、ご意見にあったように、いろいろな機会を捉えながらご質問に丁寧に答えていく、「私たちはこう思う。」ということ伝えていくということが、まず1つ必要かなと思います。

もう1つ私が大事だと思うことは、今の日本の社会全体が、都市においては都市化とのいわれ方の中で1人ひとりの人間がばらばらになってきているという現象がある。田舎においても地域社会がどうかということ、これも今の時代性の中でどんどんばらばらになってきていて、農村においても都市においても人と人との関係がとても希薄になってきているという、とても切ない状況であり何とかしないといけないという大きな課題を、今の日本の社会が抱えているんだと思うのです。その中で私たち人間が、大人も子どももどういうふうに生きていくかということが問われていて、どう生きていくかということは、どういう基本的な生き方の姿勢、感性、人間性みたいなものをどう育てながら生きていくかがとても求められているのです。大人社会でいうならばその自分たちの住んでいる地域で、例えば「私はこれからカルチャーセンターのどここの講座へ行くのよ。」ということ、これはこれで結構なことなのですが、周りでぼんやりして1人だけにいるお年寄りをあまり振り返らないというようなことであるとか、様々な現象が田舎社会にもあるということですね。そういう中でいろいろなことが言えると思うのですが、ある面では日本のそういう状況の中で学校がこの地域からなくなるということは、ある意味では寂しいことであるし、何とかしないといけないという田舎の地域社会をもっと温かいものにしないといけないという方向性の中において、

学校がなくなるということは、寂しいことであるし、つらいことであるし、何か大事な核がなくなっていくような側面も、私は確かにあると思うのです。けれども資料の結論の1点目にあるところの、多様な人間関係の中で、どうやって私たちは社会性を養うかということ、ここがとても大事な部分だと思うのです。私たち大人自身も多様な人間関係を作る人間であらねばいけないし、社会性を私たち自身が、田舎社会の個々の人間も、それぞれが育てていかなくてはならない。子どもについては、これからの世の中を背負うわけですから、よけいにこれは大事だというふうに思う。今の学校教育の中において、努力はされているけれども、ここの部分というのはまだまだ弱いということです。これから日本の社会、佐久市もそうですが少子化の流れの中で、個々の子どもたちが大事大事に埋もれて育てられるだけでなく、きちんと学ぶべきことは学ばないといけないし、集団の中でどう生きるかという力もつけないといけないし、ここのところ多様な人間関係の中で社会性を養うということが極めて大事だと思うのです。学校統合については、切ない部分つらい部分はいっぱいありますけれど、今までのいろいろな議論の中で4校を1校にする中で、むしろ子どもたちは臼田という地域の中で多様な人間、多様な人々と触れ合うことによって、「あの子はこんなことを思っているんだ、僕はこう思っている。」というそれぞれの考えを学んでいく。先生方についても、小規模な学校がいけないというわけではありませんが、「自分はこれがすべてだと思っていた。」とならないように3人なり4人なり同じ学年の先生で議論したりしながら、1つの授業であつてもどうあつたらよいかということが、学校内でも議論されていく。学校内において多様な人間関係、学校内における社会性というものをどうやって作って育てていくかということを考えてときに、つらいことはいっぱいあるけれども、4校を1校に統合しながら、当初から願っている多様な人間関係の中で社会性をどう養うか、大人も子どもも先生方もそこにいつも焦点を当てながら大事にしていくという方向性を堅持することで、1校統合ということが、様々な到達点の中で、1つ到達点としての選択かなと思います。

黒岩委員長

非常に大事な点をご指摘いただいたと思います。今持っている地域の問題、あるいはこれから社会を作っていく子どもたち

をどう育てていくか、そういう場をどう設定していくことがいいことなのか、これが我々教育委員会に課せられた課題であると思っています。

棚澤教育長

増田委員さんのこれからの日本の社会を考えたときに大きく目指す方向性として、その核になる考え方に触れていただき、そうだなと思うところでもあります。30名の検討委員の皆さんが5回の検討委員会を重ねてきている中で、今増田委員さんがお話になられた「地域から学校が消えていく切なさはわかるけれども、これから目指していく方向としては」と、まさに同じ思いを持って検討委員さんが検討を重ねてきたなと振り返っています。その検討委員さん30名の中の大勢の方が、自分の背後に団体を背負っていらっしゃいます。小中学校長は子どもや教師の集団を背負っています。PTA代表はまさにPTAを代表しています。保護者は幼稚園保育園の保護者代表なのですね。区長さんも区を代表してみえられています。皆、団体を代表してこの会議に臨んでいただく中で、「自分のところにはこういう考えがあった。」と、地域から学校がなくなることの切なさを訴えてですね、「なくさないでほしいという考えもありました。」とのご発言をいただいた時期もありました。ところが検討委員会も会を重ねるうちに性格がちょっと進化してきたかなと思うのですが、団体の声を代弁するという会から、「私、個人としては、うちの学校ではいろいろな声はあるのだけれど、検討委員として考えるにあたって、他の委員さんの話をいろいろ聞いていると、私はかくある方がいいかなと考えます。」という姿勢にだんだん変わってきたのです。そうして第4回の検討委員会で、1校で行こうという仮決定がなされ、5回目で「仮」の文字が取れたわけです。その歩みを見ても、地域から学校がなくなっていく切なさは重々わかりながらも、しかし大きく求めていく方向として、「これからの子どもたちにとって」「これからの地域とは」そういう発想に立って、大事な決定が検討委員会の中でもなされてきたなと感じています。この決定は非常に重く受け止める、尊重する必要があると考えております。

黒岩委員長

学校は地域のもので、その地域という考え方がだんだん検討委員会の中で深められていったようですね。これからの社会に育っていく子どもたちにどういう教育の場を提供していったらいいか、このことを深めていっていただいた。

棚澤教育長

これから統合して新しい学校ができあがって学ぶ環境が整っていく、その暁にはその学校づくりに寄せるいろいろな方々の思いを大事に受け止めながら学校経営に生かしていくという営みが大事になるかなと思います。その中で特に話題にさせていただいた、地域から学校が消えていくというような状況についても、新しい統合された学校がどういう教育活動をいろいろな配慮をしながら展開していくかというところで、カバーできると思いますか、その切なさに寄り添って、必ずしもマイナスだけで終わることではなくて、いろいろな地域の持っている教育力を活用しながら学校の教育活動が展開されていくなれば、新しい学校の元で地域が再び新しい活力を持っていくと、そのことに向けて学校経営に努力していく必要があるだろうし、していかなければいけないだろうと思っております。

増田委員

子どもの認識というものは、同心円的に拡大するものだとどうしても思いがちですが、必ずしもそうではなくて、一回り二回りという拡大ではなくて、輪を超えてグローバルにというか特徴点を持ったところと連携しながら膨らんでいくのだと思うのですね。臼田地区のそれぞれの地区をどう活かし合うかというところを学校教育の大事な眼目にきちんと据えながらいくという、そのことによって「僕たちの地域ではね。私たちのところはね。」というところで子どもたちが同じ臼田地区の中を認識していく、これが地域を大事にしていくことにも重なっていくのかなと思います。

宮澤委員

望月地区も4校を1校に統合したのですね。そこでよく聞く言葉が「子どもの声がなくなってしまって、地域が寂しくなった。」ということですね。特に布施とかの遠いところから通っているお子さんたちはバスで行ってしまうので、「子どもの姿も見えなくなってしまった。」と。「1校になって残念になった。」という声を聞くこともあるのですけれど、現状を嘆いているのではなくて、いろいろな方法で地域がもっと積極的に「活性化するにはどうしたらいいか。」「どうしたら賑やかになるか。」といろいろな発想を地域で考えていくことが本当に大事ななと思いました。臼田はこれからですが、望月も希望を持ってやっていくことが大事ななと思いました。

黒岩委員長

他にご意見等ございますか。

ご質問等ないようですので、議案第62号について原案どおり

承認してよろしいでしょうか。

全教育委員
黒岩委員長
黒岩委員長

承認

では、議案第62号について、原案どおり承認とします。

それでは、次に(2)協議事項に入ります。

ア. 教育委員会関係例規の制定及び改正についてですが、件数が多いですので、それぞれ所管課ごとに説明及び質疑としたいと思います。

それでは、まず、(ア)から(ケ)まで、事務局より説明をお願いします。

学校教育課長
黒岩委員長
増田委員

〈資料に基づき説明〉

何かご意見等ございますか。

大工原朝代記念基金については、だんだん減っていくという認識でよろしいですか。それからもう1点、中込小学校の図書館への図書購入経費というものは、今回の規則等には書いていないようですが、どれくらいの額をどうするとか、毎年なのか最初の年だけなのか、そのあたりはどうなっているのでしょうか。

学校教育課長

支援金については、5万、10万、20万と支給してまいりまして、私どもで試算いたしますと概ね30年間続けられると考えられます。30年続けば大工原さんの遺志にも沿うと考えています。

中込小学校の図書については、基金の条例で使用目的として謳ってありますので、あとは予算上の問題になってきます。新年度予算の中で中込小学校の図書の充実経費として対応していくつもりでございます。継続的に購入していくかという点については、図書も古くなってくることもありますので、中込小学校と協議する中で図書の更新も考えていく中で基金を活用していきたいと考えています。

原委員

基金の運用についての条文で、これは株とかの運用ができるということですか。

学校教育課長

基金の運用については、会計課で行っております。その中で国債を買うとか証券を買うとか判断しておりますが、これは大工原朝代基金だけではなくて他の基金も同様に運用しております。

学校教育部長

捕捉いたしますと、株式への投資については、元本割れしてしまうようなものには運用しないとご理解いただければよいか

と思います。

宮澤委員 支給の条件がいくつかある中で、その1人の子どもが小学校の入学とか中学校の入学とかその都度毎回いただけると考えていいのですか。兄弟全員がそうなのですか。

学校教育課長 今おっしゃられたとおり、その都度支給するように考えていますし、兄弟全員に支給していきます。

黒岩委員長 ほかに何かご意見等ございますか。
(ア) から (ケ) までについて承認してよろしいでしょうか。

全教育委員 承認

黒岩委員長 では、原案どおり承認とします。
次に、(コ) について事務局より説明をお願いします。

文化振興課長 〈資料に基づき説明〉

黒岩委員長 何かご意見等ございますか。

原委員 「市内に活動拠点を有し、市民で構成される団体」とありますが、例えば佐久鯉太鼓とかで、市民だけでなく御代田町に住んでいる方が一緒にやろうという場合もあろうかと思いますが、その場合も対象にはなるのですか。

文化振興課長 その場合も対象にできると考えています。主な構成員が市民であれば問題ないと考えています。

原委員 それは佐久市の文化として継承されていくことと判断されればそれでいいということですね。

文化振興課長 はい。なお、佐久凧や佐久鯉太鼓等、文化を継承しているものは現在も補助しているのが実情であります。

黒岩委員長 ほかに何かご意見等ございますか。
(コ) について承認してよろしいでしょうか。

全教育委員 承認

黒岩委員長 では、原案どおり承認とします。
次に、(サ) 及び (シ) について事務局より説明をお願いします。

体育課長 〈資料に基づき説明〉

黒岩委員長 何かご意見等ございますか。
なければ (サ) 及び (シ) について承認してよろしいでしょうか。

全教育委員 承認

黒岩委員長 では、原案どおり承認とします。
次に、(ス) から (チ) までについて事務局より説明をお願い

します。

公民館事務長

〈資料に基づき説明〉

黒岩委員長

何かご意見等ございますか。

なければ(ス)から(チ)までについて承認してよろしいでしょうか。

全教育委員

承認

黒岩委員長

では、原案どおり承認とします。

次に、(ツ)について事務局より説明をお願いします。

中央図書館事務長

〈資料に基づき説明〉

黒岩委員長

何かご意見等ございますか。

なければ(ツ)について承認してよろしいでしょうか。

全教育委員

承認

黒岩委員長

では、原案どおり承認とします。

黒岩委員長

それでは、次に(3)報告事項に入ります。

最初に、ア.教育委員協議会開催報告について説明をお願いします。

学校教育部長

では、主だったところを申し上げます。過不足がありましたらお願いします。

まず、12月24日の協議会の内容について、

1. 平根小学校の学級指導に関わる問題について
2. 野沢中学校卒業生の不登校に関わる問題について
3. 学校給食における地産地消強化月間の結果について
4. 佐久市学校教育の目指す方向2015について
5. 臼田地区小学校整備問題について

次に、1月6日開催の協議会の内容について、

1. スクールメンタルアドバイザーによる2学期の相談活動について
 2. 平根小学校の学級指導に関わる問題について
 3. 野沢中学校卒業生の不登校に関わる問題について
 4. 社会教育部関係の開催イベント及び実施結果について
 5. 臼田地区小学校整備にかかるパブリックコメントについて
- 以上です。

黒岩委員長

何か付け加え等ございますか。よろしければ次に、イ.佐久市組織機構の見直しに伴う教育委員会組織機構の見直しについて、説明をお願いします。

学校教育課長

〈資料に基づき説明〉

- 黒岩委員長 何かご意見ございますか。
- 増田委員 文化財課には、これまで2つの係があってそれぞれ連携が取れていたと思うのですが、文化振興課の傘下に入ってどちらかという独立した係になってきますので、これまでの連携が取れるのかどうか心配しています。
- 社会教育部長 文化財課につきましては、職員数については現体制を維持すると聞いております。また、事務室についても引き続き志賀に残って継続します。また、来年、平成28年4月には社会教育部は旧佐久消防署で学校教育部と一緒にする予定でありまして、文化財の関係については佐久総合体育館の北側の現在の建設部のところを事務所とするように検討しているところであります。文化財の保存については、これまでと同様しっかりと業務を進めていく予定でございます。
- 黒岩委員長 何かご意見ございますか。なければ次に、ウ、社会教育部所管行事の報告について、説明をお願いします。
- 社会教育部長 〈資料に基づき説明〉
- 黒岩委員長 何かご意見等ございますか。他に報告事項はございますか。
- 学校給食課長 「学校給食従事者のノロウイルス感染と給食対応について」
(資料に基づき説明)
- 原委員 連絡いただきましてありがとうございます。当事者が自発的に出勤しなかったということはとても大事なことだと思うのです。他のセンターにもこのことを徹底していただいたということなので、大きな事故には至らないだろうと思います。今後も調理員1人ひとりの意識が非常に大事だなとつくづく感じました。よろしくをお願いします。
- 黒岩委員長 他に報告事項はございますか。なければ、次の(4)「その他連絡事項等」に入ります。
- 何か連絡事項等ありますでしょうか。
- なければ全体を通して何かありますでしょうか。
- 官澤委員 大工原朝代さんの記念基金が4月から実施されるということで、こうして実現することができて本当にありがたいことだと思います。今、貧困児童が多いと報道されている中で、約30年間続けていかれるということで、ただそういった状況だから支給されるということではなくて、大工原さんの気持ちを30年間大事にしていただきたいと思います。そのためのいいアイデア、方法を考えていくことも必要なのではないかな

と感じています。

黒岩委員長
黒岩委員長

他には何かございますか。

なければ、次回の日程を申しあげます。次回定例会は、2月20日、金曜日、午前10時00分から、野沢会館203会議室にて開催します。

これで本日の定例会を閉会とします。ご苦労さまでした。

終了時刻 午前11時50分

佐久市教育委員会会議規則（平成17年教育委員会規則第2号）第21条の
規定により署名する。

教育委員長.....黒 岩 肇.....

教育委員長職務代理.....増 田 友 厚.....

教育委員.....原 拓 男.....

教育委員.....宮 澤 則 子.....

教育長.....榑 澤 晴 樹.....